2019年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会開催要領

- ○日 時 令和元年11月24日(日)午前10時~午後5時30分 (午後0時~午後0時50分 昼休憩)
- ○場 所 新潟県医師会 3階 大講堂

○研修会概要

プログラム 裏面のとおり

受講によって取得できる日医生涯教育制度単位

最大 6.5 単位※

※地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準にある慢性疾患の指導に係る適切な研修としては6時間30分の研修を修了したことになります。

受講によって取得できるカリキュラムコード

4,11,13,29 (認知能の障害),73,74 (高血圧症),75 (脂質異常症),76 (糖尿病),80

○修了証書の交付

本講義を受講した方へは後日、本会から受講証明書を交付いたします。

注意事項

- ・<u>遅刻・早退をされた場合は、その前後に受講した講義のカリキュラムコードと単位のみが認められることとなります</u>。そのため、当日は会場内で職員が受講者の離席の記録等を行うことをご了承ください。
- ・申込者多数の場合は現在、地域包括診療加算および地域包括診療料を届け出ている、あるいは届け出る予定のある方の受講を優先して人数調整いたしますので、あらかじめご承知おきください。人数調整が必要となった場合には11月20日(水)までにご連絡させていただきます。特に連絡がない場合には当日、直接会場へお越しください。
- ・受講料は無料ですが、旅費等は自己負担とし、昼食も各自でご用意願います。

2019 年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会

日 時 令和元年11月24日(日) 10:00~17:30

会場 新潟県医師会館 3階大講堂(DVDを用いた研修となります)

10:00		生涯教育制度 CC76:1 単位
	1. 糖尿病 (60 分)	
	菅原 正弘 (医療法人社団 弘健会 菅原医院 院長)	
11:00		生涯教育制度 CC29:1 単位
	2. 認知症 (60分)	
	瀬戸 裕司 (医療法人 ゆう心と体のクリニック 院長)	
12:00	< 休憩・昼食 > (50分)	
12:50		生涯教育制度 CC75:1 単位
	3. 脂質異常症 (60 分)	
	江草 玄士 (江草玄士クリニック 院長)	
13:50		生涯教育制度 CC74:1 単位
	4. 高血圧症 (60分)	
	有田 幹雄(社会医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病	院 院長)
14:50		生涯教育制度 CC73:0.5 単位
	5. 服薬管理 (30分)	
	秋下 雅弘 (東京大学医学部附属病院老年病科 教授)	
15:20	< 休憩 > (10分)	
15:30		生涯教育制度 CC11:0.5 単位
	6. 禁煙指導 (30分)	
	正林 督章 (環境省大臣官房審議官(水・大気環境局等担当))
16:00		生涯教育制度 CC4:0.5 単位
	7. 健康相談 (30分)	
	岡田 唯男 (医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山	院長)
16:30		生涯教育制度 CC13:0.5 単位
	8. 介護保険 (30分)	
	鈴木 邦彦 (医療法人博仁会 志村大宮病院 理事長・院長)	
17:00		生涯教育制度 CC80:0.5 単位
	9. 在宅医療 (30分)	
	新田 國夫 (医療法人社団 つくし会 理事長)	
17:30	終了	

- ※本研修会の全日程を修了すると以下の単位等が取得できます。
 - 日医生涯教育制度 6.5 単位 (※) 及び CC: 4,11,13,29,73,74,75,76,80 ※地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準にある慢性疾患の指導に係る適切な 研修として6時間30分の研修を修了したことになります。

送信先 新潟県医師会 業務課 FAX: 025-224-6103

2019年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会受講申込書

(日 時) 令和元年11月24日(日) 午前10時~午後5時30分

① 参加者情報

(フ 氏	リ ガ	ナ) 名	()
所 属 医 療 機 関 名 ※1				
			〒 −	
住		所		
			TEL: — — E-Mail:	
医	師	会	□ 会 員 □ 医師会未加入	
医籍登録番号 (医師免許証の番号)				

② 施設基準の届出の有無 (ア~ウのうち該当するものに〇をつけてください)

- ア. 所属する医療機関が地域包括診療加算等の施設基準を届け出ている
- イ. 所属する医療機関が地域包括診療加算等の施設基準を届け出る予定である
- ウ. ア、イ以外 ※2

申込期限:

11月18日(月)までに県医師会業務課あてFAX等でお申込み願います。

- ※1 原則として、所属医療機関あてに受講証明書をお送りさせていただきます。
- ※2 今回の研修会は主に地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準を満たすため の研修と位置付けられていることから、申込者多数の場合はア、イに該当する方を優 先させていただきます。あらかじめご承知おきください。